

電波法施行規則等の一部を改正する省令案等に対して提出された意見及び当該意見に対する総務省の考え方
(2. 5GHz 帯電波ビーコンの廃止に伴う制度整備)

意見募集期間：令和6年10月5日（土）から同年11月5日（火）まで

No.	意見提出者	案に対する意見及びその理由	総務省の考え方	提出意見を踏まえた案の修正の有無
1	個人	今役所がこのテーマにギアアギア言い始める理由がわからない 悪いことやろうとしてるような空気を感じる 物価と減税と賃上げにもっと必死になったら？ 税金使ってまでやることなの？ それに人にも説明する場においてダラッダラダラダラダラダラダラダラダラ文字列列挙して分からせる気ゼロなのも腹立つ 無意味な行為ならやらない方がマシでは？ 人には伝える気がないなら伝わらないよ？ 人にも伝えるって大学でどうやれって習った？	本制度整備は、2. 5GHz 帯電波ビーコンによる情報提供サービスの廃止に伴い、関連規定を削除するものです。	無

○提出意見数：1件

※提出意見数は、意見提出者数としています。